認定内容の変更理由ごとの記入箇所と添付書類

変更の理由：市内で転居をした。				
変更届出書記入箇所	○	住所	変更前	大田原市（例）黒羽田町○○○
			変更後	大田原市（例）本町○丁目○-○
添付書類	特になし			

変更の理由：求職活動中であったが就労を開始した。				
変更届出書記入箇所	・保育標準時間認定が必要な場合は保育必要量の項目に○を記入し、希望する保育必要量に☑をつけ、理由を記入してください。			
	○	保育必要量		□教育標準時間（幼稚園部分）☑保育標準時間　□保育短時間
			理由	（例）8：00～17：00 勤務のため
	・保育必要事由の項目に○をつけ、変更する保護者欄の就労に☑をつけてください。			
	○	保育必要事由	父	□就労　□妊娠･出産　□疾病･障害　□介護等　□災害復旧　□求職活動 □就学　□虐待･ＤＶ　□育児休業　□その他（　　）
			母	□就労　□妊娠･出産　□疾病･障害　□介護等　□災害復旧　□求職活動 □就学　□虐待･ＤＶ　□育児休業　□その他（　　）
添付書類	□「就労証明書」			

変更の理由：保護者等が仕事を辞め、求職活動を開始した。				
変更届出書記入箇所	・求職活動中は保育短時間認定となりますので、保育必要量の項目に○を記入し、保育短時間に☑をつけてください。			
	○	保育必要量		□教育標準時間（幼稚園部分）□保育標準時間　☑保育短時間
			理由	（例）求職活動のため
	・保育必要事由の項目に○をつけ、変更する保護者欄の求職活動に☑をつけてください。			
	○	保育必要事由	父	□就労　□妊娠･出産　□疾病･障害　□介護等　□災害復旧　□求職活動 □就学　□虐待･ＤＶ　□育児休業　□その他（　　）
			母	□就労　□妊娠･出産　□疾病･障害　□介護等　□災害復旧　□求職活動 □就学　□虐待･ＤＶ　□育児休業　□その他（　　）
添付書類	□「保育を必要とする事由申立書」			

変更の理由：保育短時間認定を受けたが、恒常的に延長保育が必要となってしまうため標準時間に変更したい。※市が妥当と認める場合に限る。				
変更届出書記入箇所	・保育必要量の項目に○を記入し、希望する保育必要量に☑をつけ、理由を記入してください。			
	○	保育必要量		□教育標準時間（幼稚園部分）☑保育標準時間　□保育短時間
			理由	（例）通勤に 40 分要し、送迎時間に間に合わないため
添付書類	□ 恒常的に延長保育が必要となる状況にあることが分かる書類			

変更の理由：保護者が仕事を辞め、学校等に入学した。※認定はカリキュラム終了月の月末までとなります。				
変更届出書記入箇所	・就学状況に応じて保育時間の変更が必要な場合は、保育必要量の項目に○を記入し、希望する保育必要量に☑をつけ、理由を記入してください。			
	○	保育必要量		□教育標準時間（幼稚園部分）☑保育標準時間　□保育短時間
			理由	（例）9:00～17：00 就学のため
	・保育必要事由の項目に○をつけ、変更する保護者欄の就学に☑をつけてください。			
	○	保育必要事由	父	□就労　□妊娠･出産　□疾病･障害　□介護等　□災害復旧　□求職活動 □就学　□虐待･ＤＶ　□育児休業　□その他（　　）
			母	□就労　□妊娠･出産　□疾病･障害　□介護等　□災害復旧　□求職活動 □就学　□虐待･ＤＶ　□育児休業　□その他（　　）
添付書類	□「保育を必要とする事由申立書」 □「在学証明書」又は「学生証の写し」又は「職業訓練を受講していることがわかる書類」及びカリキュラム等就学状況がわかる書類			

変更の理由：保護者の職場が変わった。				
変更届出書記入箇所	・就労状況の項目に〇を記入し、変更するものに☑をつけてください。 ※保育必要量が変わる場合は保育必要量の欄も記入してください。			
	〇	就労状況	父	□就労先　□就労時間　□休業期間　□その他（　　）
			母	□就労先　□就労時間　□休業期間　□その他（　　）
添付書類	□「就労証明書」			

変更の理由：家族構成が変わった。（祖父母との同居・別居・再婚）※二世帯住居・敷地内同居含む。				
変更届出書記入箇所	・転居を伴う場合は、住所の項目に〇を記入し、住所を記入してください。			
	〇	住所	変更前	大田原市（例）黒羽田町〇〇〇
			変更後	大田原市（例）本町〇丁目〇-〇
	・世帯状況に〇を記入し、変更内容に☑をつけてください。			
	〇	世帯状況	□結婚　□離婚　□出生　□死亡　□その他（　　） ※変更後の世帯員について裏面「世帯の状況」にご記入ください。	
	・ひとり親世帯等に該当する場合は、ひとり親世帯等の項目に〇を記入し、該当するものに☑をつけてください。			
	〇	ひとり親世帯等	□該当　□非該当　（□ひとり親世帯（離婚・死別・未婚）　□在宅障害児(者)のいる世帯）	
	・裏面の◆世帯の状況に、変更後の世帯員について記入してください。			
添付書類	□ 世帯に加わった人（65 歳未満）の「保育を必要とする状況を証明する書類」 □ 保護者の戸籍謄本の写し（離婚の場合）			

変更の理由：２号認定から１号認定へ変更したい。※１号認定から２号認定への変更は在園施設へご相談ください。				
変更届出書記入箇所	・保育必要量の項目に〇を記入し、変更を希望する保育必要量に☑をつけ、理由を記入してください。			
	〇	保育必要量	☑教育標準時間（幼稚園部分）□保育標準時間　□保育短時間	
			理由	（例）保育必要事由がなくなったため
添付書類	特になし			

※求職活動の期間は原則「３か月まで」となります。３か月以内に就労先を決定し、改めて変更申請の手続きをお願いいたします。市に連絡なく、就労をしていない期間が判明した場合には、保育施設等の継続利用ができなくなります。

※年度途中に３歳の誕生日を迎えるお子さまについては、３号認定から２号認定に変更になりますが、申請の必要はありません。誕生月に市から２号認定証を交付します。

その他の届出

変更の理由：退園する・私立幼稚園へ転園する。大田原市外に引越しをする。	
提出書類	□「退所届出書」（当月の１５日まで） ※市外転出後も継続して大田原市内の保育所に登園を希望する場合や、転出先で新たに保育所の入園を申請する場合は、転出先市町村の保育園担当部署へご相談ください。

変更の理由：口座振替を始める。又は口座等を変更する。	
提出書類	□「口座振替依頼書」をご記入いただき、振替を希望する取引金融機関の窓口に提出ください。

その他ご不明な点があれば、保育課保育係までお問い合わせください。